



目議第1072号  
令和5年8月25日

様

目黒区議会議長

おのせ 康 裕

### 質問通告について

令和5年9月6日開会の第3回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

#### 記

#### 一般質問

質問者氏名 西村 ちほ

目安時間 45分

#### 1 産後ケア事業の拡充について

##### (1) 産後ケア通所個別型の実施について

産後ケア通所個別型の実施について、必要性の認識、実施に向けた課題など、検討状況はいかがか。

##### (2) 産後ケア事業における修正月齢の適用可否について

産後ケア事業における修正月齢の適用可否について、区の対応方針を伺う。

#### 2 医療的ケア児への支援体制強化について

重症心身障害児や医療的ケア児に対する放課後等支援の充実を図るため、東京都は令和3年度から専門職の配置や送迎支援等に取り組む区市町村を支援する「障害児の放課後等支援事業」を開始している。当該補助金を活

用した放課後等デイサービス医療体制促進のための区補助事業の創設を求めるが、区は医療的ケア児受け入れ促進にどう取り組むのか伺う。

### 3 学童保育クラブ利用料の見直しについて

現在目黒区は小学校内における多様な放課後の居場所の充実に取り組んでおり、放課後子ども総合プラン推進計画に基づき学童保育クラブ、ランランひろば、子ども教室の一体型整備を進めている。希望する全ての児童が安心・安全に放課後を過ごすことができる環境の整備が求められるが、保護者負担がある学童保育クラブの月額8,000円という利用料は23区で2番目に高い。学童保育クラブ利用料の見直しについて見解を伺う。

### 4 住宅の断熱性向上等リフォームについて

住宅の高断熱化は、脱炭素社会に向けた環境対策の側面と住まいの快適性向上の側面があるが、どちらも重要と考える。このたび住生活マスタープランが策定され、安全で健康・快適な住まいづくりについて「多様な分野で居住水準の向上を図る」とある。現在の住宅リフォーム資金助成により断熱性向上等を図ることができるが、促進する考えはあるのか伺う。

### 5 学校施設の断熱性向上等への対応について

教室や体育館など学校施設は元々冷暖房設備の設置を想定せずに建てられたものも多く、断熱性が低い傾向がある。昨今の暑さ対策や区立小・中学校が避難所として利用されることも鑑み、快適性の向上と冷暖房設備の効果的な利用のための高断熱化は必須と考える。そこで、今後の学校施設の断熱性向上等への対応について伺う。

質問者氏名 たぞえ 麻 友

目安時間 50分

### 1 子ども・若者の居場所（サードプレイス）づくりについて

【書画カメラ使用】

日本の子どもの自己肯定感・有用感は諸外国に比べて低いという調査結果がある。また新型コロナウイルス感染拡大以降、急激に不登校の児童・生徒の数が増加している。それらの数字を象徴するかのよう、ト一横キッズと言われる子どもたちが繁華街に集い、その子どもたちを利用しようとする大人の魔の手が伸びるという問題が顕在化している。ま

た、若者のひきこもりや自死の数字も低下することがなく、平成22年4月「子ども・若者育成支援推進法」が施行されるも、現在において子ども・若者が安心できる社会が実現できているとは言い難い状況である。

(1) この8月から9月にわたり、目黒区では東京都公募事業である「子供の『遊び』推進プロジェクト」に認定された「めぐろプレーパークキャラバン隊」という取り組みが実施された。この取り組み名にある「プレーパーク」とは、「自分の責任で自由に遊ぶ」という理念のもと公園の一角や広場に設置する居場所である。子どもたちが屋外で日に当たりながら、時に雨に打たれながら子どもが自分の時間を自分の心のままに過ごせる場所も必要と考えるがいかがか。

(2) フリースペースについて

フリースペースとは、品川区子ども若者応援スペースの説明によると「フリースペースは、不登校やひきこもりなど、学校や社会への「一歩」を躊躇している子どもや若者たちの居場所です。」とある。また、先日中野区子ども・若者支援センターを視察した際、「フリースペース」や若者相談事業で義務教育終了後から40歳未満の若者の相談を受けているとのことだった。目黒区では、若者の居場所や相談事業についてはどのように考えているか伺う。

## 2 Next GIGAスクール構想について 【書画カメラ使用】

2019年に文科省がGIGAスクール構想（2022年までに1人1台の端末と超高速インターネットを整備する）を打ち出し、その後新型コロナウイルス感染拡大による一斉休校を契機に2020年4月の補正予算で前倒しでの実施となった。その後、文科省は令和5年度の概算要求のポイント、リーディングDXプロジェクト概要の中で背景と課題「STEM教育など教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成が求められているが、1人1台端末環境下におけるカリキュラム開発はまだ緒に就いたばかりであり、端末で学習可能な多種多様な教育プログラムの開発・展開を促進していく必要がある。」と1人1台端末による目指すべき学習の形が全く見えていないことを認識している。

現在、目黒区立小・中学校の児童・生徒たちには1人1台の端末が配られているが、文科省の認識と同様と捉えている。デジタル教科書の導入、端末等のリプレイスに向けた折り返し地点を迎える今、目黒区が令和3年

3月に策定した目黒区版GIGAスクール構想イメージを更に丁寧に説明をするべきだと考えるがいかがか。

特に児童・生徒の視点から見ると今までの学習と何が違うのか、保護者はどうすべきなのかを伝えることで、学校が一層GIGAスクール構想を起点に主体的に学習に取り組む態度を育むことができると考える。

### 3 災害対応としての学校における防災頭巾について

以前、学用品費についての一般質問をし、疑問に思った学用品の一つが防災頭巾である。どのような災害を想定しているのか、また有効性を認めている上で防災頭巾を必要としているのかを伺う。

### 4 難病支援について

「難病」という言葉の中には、国が指定する338疾患の「指定難病」だけでなく、「希少疾患」や「難治性慢性疾患」など支援の有無が異なっているものが混在している。また、先天性や後天性、進行性や慢性化や寛解する疾患もあり、病気も症状も状態も様々である。目黒区では現在、目黒区障害者計画の策定に向けて地域福祉審議会での議論が行われているところである。厚生労働省は、令和5年5月に「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を告示し、「障害者総合支援法に基づく難病患者への支援の明確化・障害福祉計画等の策定時における難病患者、難病相談支援センター等からの意見の尊重・支援ニーズの把握及び特性に配慮した支援体制の整備」を盛り込んだ。目黒区では、計画策定に当たってのアンケート調査において「(指定)難病」の方のみを対象としているが、その対象の拡大や当事者の声を更に組み入れることに工夫していただきたいと思うがいかがか。

質問者氏名 川原 のぶあき

目安時間 35分

### 1 沸騰する地球から命を守るための対策について

世界の7月の平均気温が観測史上、最も高くなる見通しを受け、国連事務総長は、「地球沸騰化の時代」に入ったと述べた。我が国も例外ではなく、今夏は記録的な猛暑が続き、7月末からの1週間では、全国で1万人超が熱中症により救急搬送された。国は、気候変動適応法を改正し、自治

体などによる積極的な対策を促していく。もはや自然災害である記録的な暑さから区民の命を守るための対策をすべきと考え、以下、質問する。

- (1) 民間施設を活用したクーリングシェルターの設置について伺う。
- (2) 生活困窮世帯を対象としたエアコン設置助成の創設について伺う。

## 2 不登校の子どもたちの未来を拓く支援拡充について

近年、不登校の児童・生徒は急増し、2021年度には、小中高校生で30万人を超えた。こうした状況を受け、文部科学省は不登校の総合対策「COCOLO（ココロ）プラン」を策定。プランでは、不登校特例校の設置や、教室に通いづらい子どもの居場所を校内に設ける「スペシャルサポートルーム」の設置、相談窓口の整備など保護者への支援などが明記されている。このプランを受け、本区でも不登校の子どもたちが未来を力強く切り拓いていけるよう、不登校支援を拡充していく必要があると考え、以下、質問する。

### (1) 多様な学びの場の提供について

- ア 学校内への「スペシャルサポートルーム」の設置について伺う。
- イ 児童館を活用した学習支援の実施について伺う。

### (2) 保護者への寄り添う支援について伺う。

### (3) 農業活動を通じた子どもの居場所づくりについて伺う。

質問者氏名 芋 川 ゆうき

目安時間 55分

## 1 認知症予防に繋がる聞こえの支援をさらに進めることについて

- (1) 本人や家族が認知症の要因の一つとされる難聴であることを気づくための純音聴力検査、語音聴力検査などの導入に向けて、医師会や区内の医療機関に働きかけていくべきだと思いがいかか。
- (2) 区は聞こえの問題と認知症予防について認識をしているとのことである。区として相談ができる体制をつくるべきである。民間の聴力障害者情報文化センターだけではなく、区独自の聞こえの相談窓口を設けるべきだと思いがいかか。
- (3) 区内で行っている、Dカフェ事業に難聴と認知症についての啓発ができるように、取り組みなどを行うべきだと思いがいかか。

## 2 福祉事業の基盤整備について

- (1) 日本共産党は第一回定例会で、年金でも入ることができる特養ホームの増設についての質問をした。現在は令和7年度には国家公務員宿舎駒場住宅跡地の南側敷地に定員84名の特別養護老人ホームが開設される予定であるが、それ以降の開設の計画はない。待機者は今年8月1日時点で532名である。未だ待機者が多い状況であり、さらなる特養ホームの増設が必要だと思いがいかがか。
- (2) 福祉事業の人材確保について、介護、障害、保育などの人材確保は区も喫緊の課題だとしている。現在はめぐろ福祉しごと相談会を行っており、昨年度は2回の相談会で15名が区内事業所へ採用されたとしている。場の提供は行っているが、まだ課題も多い状況である。地域の福祉事業者からは、一括した人材確保策が急務であるとの声が寄せられている。事業所が民間の人材紹介会社などを使用すると莫大な採用費用がかかり、事業運営に影響が出る。区は一定、人材確保・定着のための家賃補助なども行っているが、都心部の状況などもあり、なかなか人の確保が難しい現状である。その中で、子育て人材確保まで発展させて、就職相談会や人材センターなど、福祉事業の一括した人材の確保ができないか伺う。

## 3 ヤングケアラーへの具体的な対策に向けて

現在、区は子ども家庭支援センターが中心となって分野横断的な支援に取り組んでいる。また、児童・介護・福祉・医療・教育などの様々な分野の支援者の認識を向上させ、ヤングケアラーの早期発見と支援につなぐ取り組みが重要だとし、要保護児童対策地域協議会などと共有している。あわせて、目黒区子ども総合計画の改定に向けて実態調査を行っているとのことである。

- (1) ヤングケアラーの問題として、本人が気づくことができないという課題がある。学校現場において、本人が気づくために、生徒手帳にヤングケアラーの事を書くなど、本人が意識できるためのツールが必要ではないか。また、教育委員会においてもヤングケアラーの支援推進委員会のような対策を位置づけていくべきだと思いがいかがか。
- (2) 群馬県高崎市ではヤングケアラーSOS事業を行っている。これは区内中学生及び高校生や小学生などを対象に、生活の援助、兄弟の世話、

家族の介護などを行うヘルパー事業である。複雑に絡むヤングケアラーの問題を解決していく中でも、日々の生活を助けていくことはとても有効な手段だと考える。目黒区においても検討できないか伺う。

#### 4 見えないひきこもり状態へのアプローチとオンライン相談について

多様な生活課題の一つであるのがひきこもりである。昨年の国の調査では15～64歳のひきこもり状態にある人は全国で146万人いると推計した。ひきこもりの大きな課題の一つは、ひきこもりの状態であることがなかなか見えないことである。江戸川区では2021年度に実態調査を行い、約8,000人のひきこもり当事者がいることが分かった。未回答分も合わせると潜在的にはさらに多いと思われる。調査対象は、15歳以上で給与収入に課税されていない人や、介護など行政サービスを利用していない人を対象とし、ひきこもり当事者で最も多かったのは40代であり、ひきこもり状態の期間は1～3年未満が28.7%と最多で、10年以上も25.7%であった。目黒区は現在、家族会など活動し、相談手段を充実させつつ、網の目を張り巡らせながら受け皿を充実させていくとしている。

(1) 地域の中で見えないひきこもり状態に向けて、どのようにアプローチをしていくのか伺う。

(2) 福祉3計画の中間のまとめでは、相談手段の充実を進めるとする中の一つに、オンライン相談としているが、ひきこもり状態の当事者や今まで、繋がれなかった層に対しても大いに期待できる。オンライン相談をどのように進めていくか伺う。

#### 5 障がい者のいる家族の更なる支援のためレスパイト事業の拡充について

(1) 短期入所について、区民で医療型の短期入所施設に入りたくても確保床がなかったために、近隣区を利用していた実態がある。目黒区に医療型短期入所施設を作るべきだと思うがいかがか。

(2) さらに、コロナ禍で施設の利用を心配される方もいる。四六時中、介護を行う家族の休息を保障するためにも訪問型レスパイト事業の拡充をさらに進めるべきであると思うがいかがか。

質問者氏名 後 藤 さちこ

目 安 時 間 5 5 分

## 1 安心、安全な教育環境の提供

### (1) 給食室のエアコン設置について

今年の7月は観測史上、平均気温が過去最高を更新、まさに地球沸騰時代において、区内31の小・中学校のうち28校が給食室に十分な空調設備が設置されていない状況です。

給食室で働くスタッフの健康と安全のためにも至急、給食室にエアコンの設置をするべきと考えますが、区の見解を伺います。

### (2) バリアフリースイールの設置について

文科省は、令和2年に、学校施設におけるバリアフリー化の加速に向けた緊急提言を取りまとめ、その中で、インクルーシブ教育システムの構築の視点として、障害、性別、国籍、経済上の理由などにかかわらず、「共に育つ」ことを基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められており、学校においても、障害等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備していく必要があると公表しています。

また、目黒区においては、学校施設は、災害時の地域避難所に指定されており、災害時には地域の高齢者や障害者等も含め、不特定多数の方々が利用することが想定されることから、学校施設が避難所としての役割を十分に果たしていくためにも、学校施設のバリアフリー化も含め、避難所としての防災機能を一層強化していくことが必要ではないかと考えます。

以上の点を踏まえ、目黒区内全ての公立小・中学校にバリアフリースイールの設置をするべきと考えますが、区の見解を伺います。

## 2 教職員の働き方改革

### (1) 教職員のテレワーク導入について

令和5年2月に「目黒区立学校・園における働き方改革実行プログラム」が出されています。

その中に、教職員の勤務状況や働き方改革に関する意識などを調査するアンケートの実施結果の記載があり、「校務端末を自宅に持ち帰



ってのテレワークが可能になった場合、活用したいと思いますか」という設問に対して、『活用したいと思う』が39%、『できたら便利だと思う』が39%という数字がでており、テレワークを要望する声が多いことは明らかです。

働き方改革実行プログラムでは、多様な働き方への対応として、教員の家庭と仕事の両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働く時間や場所に柔軟性を持たせられる環境を作っていくことが求められているとありますが、教職員のテレワーク実施の現状と、今後の方向性を伺います。

## (2) 時間単位の区費時間講師の採用及び配置について

働き方改革実行プログラムの中にある、教職員アンケートでは、「働き方改革をさらに進めていくためには、どんなことが必要だと思いますか」という設問に対して『教職員の人員増』が72%と高い数字を示しています。

プログラムの中では、教育委員会による学校への人的支援として、教員の担当授業時数の軽減を掲げており、正規教員以外に各授業を担当する区費の学習指導講師を、週5日勤務の契約形態で採用及び配置はされているようですが、欠員が生じていると伺っています。柔軟な働き方や、ワーク・ライフ・バランスが広がりを見せる中、時間単位での契約形態の制度を新たに作成してでも、人材を確保する時期に来ていると考えますが、区の見解を伺います。

## 3 充実した学校図書館について

文科省の協議会「子どもの読書サポーターズ会議」は「これからの学校図書館の活用の在り方等について」の冒頭で、読書することは、「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育てるとともに、豊かな情操をはぐくみ、すべての活動の基盤となる「価値・教養・感性等」を生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要であると報告しています。

しかしながら、近年様々なメディアの発達に伴い、子どもたちの読書時間は年々減少傾向にあり、「読書離れ」「活字離れ」が指摘されています。

目黒区の小・中学校において、児童・生徒の読書の充実を支えている図書館支援員は、有償ボランティアという契約形態で、配置時数は、年間で

小学校 21 校で 238 時間、小学校 1 校で 375 時間、中学校 9 校で 278 時間という、極めて少ない時数となっています。区内の図書館支援員に配置時数についてアンケートをとったところ、13 人から回答があり、全員が時数増加希望の回答をしています。

子どもたちの読書活動充実のためにも、図書館支援員の時数増加をするべきと考えますが、区の見解を伺います。

#### 4 子ども居場所づくりについて

近年、地域社会の繋がりが希薄になり、少子化によって子どもや若者同士の交流や学びの機会が減り、地域コミュニティ内での成長が難しくなっています。ヤングケアラーの問題、ネットいじめ、不登校、そして自殺に至る子どもや若者の増加など、次世代を担う子ども・若者に関する課題は複雑に絡み合っています。

そのような背景の中、こども家庭庁は「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定しています。

また、目黒区においても 8 月初旬に、未来を担う子どもを育む環境の充実を掲げ、子育て世帯に対する経済的支援、子どもの居場所づくり、妊娠期から出産以降も含めた切れ目のない支援、学校における教育環境の整備促進など、総合的に子ども子育てへの支援施策を展開するとし、「めぐろ子ども子育てサポート 2023」を発表しています。

次世代を担う子どもたちが誰も取り残されず、抜け落ちることなく成長するためには、喫緊の課題や個別のニーズにきめ細かに対応した居場所づくりが不可欠と考えますが、区の見解を伺います。

質問者氏名 小 林 かなこ

目 安 時 間 40 分

#### 1 目黒区における防災の新たな取り組みについて

##### (1) 区で新たに取組んだ体験型防災訓練について

本区では、毎年 9 月 1 日の防災の日の前後に、区民の防災意識向上と、区及び関係機関の災害に対する連携強化を目的に、目黒区総合防災訓練を実施している。今年度は関東大震災から 100 年目ということで、初めてオンラインによる防災訓練を実施するなど、総合防災訓

練の内容を大幅にリニューアルした。また、今年5月14日の目黒区水防訓練においても、「めぐろ水防フェスタ」との副題をつけ、例年行っていた内容を大幅にリニューアルして体験型の防災訓練を実施したところである。

コロナ禍前の目黒区水防訓練、総合防災訓練においては、消防団をはじめ、区職員及び区内の関係団体、町会・住区などの地域団体と共に連携して、いつ起こるかわからない災害に向けての実践的な訓練を行ってきたが、今年度は「めぐろ水防フェスタ」及び「防災フェスタ」の副題をつけ、これまでの実践的な訓練とは異なる内容で、小さい子ども達も参加できる体験型訓練を加えて参加対象を広めた。そこで以下伺う。

ア 今年度の区主催の体験型防災訓練における実績と課題、所感について伺う。

イ 来年度に向けての展望について伺う。

## (2) 災害対策用備蓄食糧の有効活用について

本区では、保存年限毎に災害対策用備蓄食糧の入れ替えを行っている。賞味期限が迫る災害用備蓄食糧については、賞味期限切れ1年前から地域の防災訓練やイベント、学校給食に提供したり、フードバンクを手掛ける団体に譲渡するなど、食品ロスの削減に努めているところであるが、今年度は特に大量入れ替えの年にあたり、さきの企画総務委員会において契約内容の報告があった。

報告によると、7月18日に地域避難所等の災害対策用備蓄飲料水の購入として、3,114万円余の契約を結んでおり、賞味期限の近い備蓄用飲料水約1万8,000箱(約216トン分)の回収経費も契約金額に含まれていた。そこで以下伺う。

ア 回収される備蓄用食糧については、区から業者に対して有効活用するよう依頼をしており、どのように活用されたか区に対して報告を求めている。近年の実績と廃棄量について伺う。

イ 横浜市では、賞味期限が切れた備蓄食糧を資源化(肥料化・飼料化)するなど、備蓄の役割を終えたものについても積極的に有効活用している。こうした例を参考に、災害対策用備蓄食糧の廃棄量の削減と食品ロスの観点から、備蓄の役割を終えたものについても生活用水

として有効活用する取り組みを、区としても進めていくべきだと考えるが区の見解を伺う。

ウ 今回のように大量に入れ替えが起きる年には、前もって計画的に、区民への無料配布の促進、学校や町会・住区等の区内団体等での有効活用を更に促していくなど、区としてできることがあるのではないかと考えを伺う。

## 2 木造住宅密集地域における「T O K Y O強靱化プロジェクト」の推進について

東京都は昨年12月、T O K Y O強靱化プロジェクトを策定し、100年先も安全を目指して、「風水害」「地震」「火山噴火」「電力・通信等の途絶」「感染症」の5つの危機に複合災害を加えて、それぞれのプロジェクトを取りまとめた。この中で、大地震があっても「倒れない・燃えない・助かる」まちをつくるリーディング事業の一つとして、本区の木造住宅密集地域に関わる整備の推進が掲げられている。そこで以下伺う。

(1) 老朽建築物の除去・建替等については、東京都もこれまで木密地域における支援を継続し、燃えないまちづくりの更新を進めている。都は2025年度までに整備地域の不燃領域率70%を目指して事業を進めているところだが、都全体の不燃領域率は令和3年度末で65.5%、本区のみ黒本町五・六丁目、原町一丁目・洗足一丁目地区や隣接の品川区を含む林試の森周辺・荏原地域における不燃領域率は、令和3年度末で63.7%となっている。

都は、このT O K Y O強靱化プロジェクトの中で、新たに「重点整備地域外の整備地域」における除去費及び建替を行うための設計・管理費の助成を創設し、補助の対象地域を拡大して、燃えないまちづくりを更に加速させようとしているが、本区の進め方について伺う。

(2) 木密地域における重点整備地域では、都として、私道の無電柱化の支援も行っている。この度、都の補助対象地域が拡大され、本区においても、私道等での無電柱化が全額都の補助により進められるようになった。今後は、対象となる私道の土地所有者及び沿道に住む住民に対してアンケートをとり、ニーズを調査して進めていくということだが、区として把握している具体的な進め方について伺う。

質問者氏名 上 田 みのり

目 安 時 間 3 5 分

1 ペット共生社会における犬の公園利用ルールについて

目黒区における犬の登録数は、令和3年度調査では11,965頭で、世帯数に対する飼育割合は23区中6位と上位に位置しているが、目黒区においては、公共施設である公園にドッグランの設置はなく、公園利用のルールにおいては、安全面や衛生面から犬が入れない場所や禁止事項が多く存在し、飼い主のマナーの向上なくして規制緩和はできないという姿勢が取られている。

一方で、目黒区の避難所は、飼い主がマナーを守れることが前提とされた上で犬の同行避難可とされており、犬の公共施設利用可否とその理由について、平事と有りで区の方針の整合性がとれていない。犬は、医療・介護現場でアニマルセラピーとして心のケアを行うなど、人間に健康や幸福を与える存在であり、また、家族の形が多様化する現代においては単なるペットではなく家族の一員となっており、共生が必要不可欠な存在である。

災害医療の専門職の立場からは、災害時は一番近い安全な場所への避難が最優先であり、犬も含め区民の命を守るという観点からも、犬の同行避難を可とする区の方針に賛同する。一方で、避難所運営においては、平時以上に安全面と衛生面への対策が必要となることから、有事に犬と人間が共生するためには、平時における共生社会の実現が重要であると考える。

- (1) ドッグランの設置を含め、区として公園利用ルールの見直しについて、区のを伺う。
- (2) 公園利用ルールの見直しにあたっては、区で行っている世論調査のような無作為抽出法で、偏りのない区民の意見聴取を行い、合意形成を図ることが必要だと考えるが、区のを伺う。

2 早期発見のための認知症施策について

我が国における認知症有病者は2025年には約700万人になるという推計があり、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認

知症を発症すると考えられている。

国は本年6月に認知症基本法が成立し、「認知症施策推進本部」を設置した。認知症施策推進大綱の基本的な考え方として「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら『共生』と『予防』を車の両輪として施策を推進すること」、「『予防』とは、『認知症にならない』という意味ではなく、『認知症になるのを遅らせる』『認知症になっても進行を緩やかにする』という意味である」と定義されている。

しかし、2020年の調査では、認知症有病者は約620万人、うち診断を受けている人はその半数の300万人程度で、セルフ・アイデンティティの喪失を起こす認知症と診断されることは、自尊心を傷つけるため、物忘れ外来などの医療機関への受診につながりにくい現状があり、対策が必要であると考ええる。

- (1) 認知症の早期発見について必要な政策として、区の見解を伺う。
- (2) 来年度、東京都が区市町村向けに対象としている補助事業である認知症検診推進事業を活用した当該検診事業へ取り組むことについて、区の考えを伺う。

### 3 性感染症の啓発と検査の普及について

東京都において、令和4年の梅毒感染者数は3,677人と増加しており、SNSによる出会いの多様化、性の多様性、社会の変化に対して、性感染症への施策は一層高まっている。

目黒区の保健所では、HIV、梅毒、性器クラミジアについても月に1回匿名、無料で相談・検査ができる体制整備がされている。特に性器クラミジア感染症においては、23区内のすべての保健所で行われているものではない中、目黒区は検査体制を組んでいる。保健所での検査の最大のメリットは、健康保険証が不要であり、匿名での検査ができることで、医療機関への受診より敷居が低いともいえる。

一方で、相談・検査を受けるのは、リスクを感じたあるいは何らかの症状がある場合であり、女性は症状が出にくく、検査数自体が男性と比較して少ない。女性の感染は、不妊の原因、胎児への垂直感染のリスクがあり、母体を守るためにも性感染症検査の普及、また性感染症に対する啓発が必要であると考ええる。性感染症は若い世代の感染が多いことか

らも、情報を届けたい層に響きやすい啓発活動の工夫も必要であると考ええる。

(1) 性感染症および性感染症検査の普及・啓発について、区の認識を伺う。

質問者氏名 武藤 まさひろ

目安時間 30分

1 防犯カメラ設置について

(1) 区内の犯罪件数の推移から防犯カメラの抑止効果を伺う。

(2) 全町会への設置が目標とうかがっているが、現状について伺う。

(3) 7年でカメラの更新となるが、設置町会の更新状況を伺う。

2 2050年ゼロカーボンシティの実現を目指してについて

(1) 都推進のH T Tの中で、再生可能エネルギー発電設備の導入支援を行っている。他の区では、この自治体対象の再エネ設備導入支援を積極的に取り入れていく考えがあるとうかがっている。

さきの予算特別委員会で質疑をしており、助成制度の活用を検討をしていくとの答弁であったが、その後の進捗を伺う。

(2) 23区内での先進自治体では、多くの区有施設に太陽光パネルを設置している。目黒区では新規建築物や大規模改修等を実施した建築物以外設置していない。既存区有施設への太陽光パネル設置についての考えを伺う。

質問者氏名 木村 あきひろ

目安時間 30分

1 タブレット端末を活用した子どもの声を聴く体制について

2019年に始まったG I G Aスクール構想により、児童・生徒向けに1人1台の端末と通信ネットワークが整備されました。タブレットを活用した先進的な授業の方法は、さまざまな試行錯誤が行われていると思います。このタブレットは、子どもたちとネットワークを介して繋がっていることが利点とも考えられます。

児童・生徒には1人1台のタブレット端末が提供されていますが、こ

れを単に学習の機会を提供するためだけでなく、広い観点から子どもたちの多様な声をタブレット端末を通じて収集する環境を整備することが必要だと考えます。そこで、目黒区のタブレット端末の活用状況と今後の拡充計画について伺います。

## 2 目黒区における自殺未遂者へのサポート

目黒区内では、自殺によって亡くなられる方々が一定数います。また、自殺未遂者は自殺者数の約10倍とも言われています。自殺に至る理由は多岐にわたりますが、自殺未遂患者については、その後の自殺の危険性が高いため、心のケアを行い、自殺の防止と社会復帰のサポートが重要です。

目黒区では、自殺による緊急搬送者に対しては、東京医療センターに搬送された方々には冊子を配付し、相談窓口の案内や保健所の専門家による支援体制を整えています。しかしながら、目黒区内には他に8つの病院が存在するにもかかわらず、連携が不十分と考えます。今後、連携がまだ進んでいない医療機関との連携を進めるべきと考えますが、目黒区の考えについて伺います。

## 3 障害者コミュニケーション支援の在り方について

様々な原因で聴覚機能や視覚機能さらに言語機能に障害を持つ方がいます。その様な障害をお持ちの方々は、日々の生活で他者と意思疎通をする際、不自由な思いをされることがあると聞きます。そこで、その様な障害をお持ちの方々への目黒区の支援のあり方について伺います。

(1) 現在、意思疎通に何らかの障害をお持ちの区民への支援状況は、どの様になっているのか伺います。

(2) 東京都と23区のうち多くは、既に聴覚や言語などに障害を持たれる方々への手話等の意思疎通にかかる何らかの条例を制定しています。今後、目黒区はその様な条例を制定する考えはあるか伺います。

以 上